

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	事業対象 9 村区において受益者の健康状態が改善される
(2) 事業内容	活動 01 現地スタッフの雇用およびトレーニング 新規事業開始にあたり、2013 年 2～5 月にかけて現地スタッフ 21 名を新規雇用し、コミュニティ開発、感染症対策、水と衛生、ベースライン調査手法等に関する各種トレーニングを実施して能力強化を図った。また、当団体が中央乾燥地で実施中の平成 24 年度 NGO 連携無償資金協力事業「マグウェ地域パコク郡西部における『Healthy Village』プロジェクト」への 2 日間のスタディツアーを実施し、コミュニティとの関わり方、活動の進め方、活動によるコミュニティへのインパクトなどを共有し、本事業目的及び活動内容に関する理解を深めた。 活動 02 & 03 アドボカシーミーティングの開催(州・郡・村区レベル) 3 月下旬、シャン州(北)ラショー市に地方事務所を開設し、翌 4 月にラショー市(州レベル)及びナムトゥ郡(郡レベル)でそれぞれアドボカシーミーティングを開催した。ミーティングでは、国境省、保健省、行政局の担当者、国連機関、NGO 代表ら計 99 名に対し、本事業のコンセプトを共有すると同時に、相互連携・調整体制の構築等に関する協議を行った。また 5 月には、フェーズ 1 の対象地である 8 村区においてアドボカシーミーティングを 12 回開催し、計 500 名の対象村落代表(村長、行政官、学校長、基礎保健スタッフ等)に対して本事業に関する説明を行い、理解促進を図った。また、ODA マーク及び団体ロゴが表記された事業紹介ポスター、パンフレット、T シャツ等の広報ツールを作成し、事業関係者に対し事務所開設及び事業開始を周知した。 活動 1 基礎保健サービス改善に向けた活動 6 月、ナントンコン(Nant Taung Kone)地域補助保健センター建設に先立ち、行政関係者、地域住民、建設施工業者参加によるアドボカシーミーティングをナムトゥ郡及びナントンコン村でそれぞれ実施し、事業管理委員会と保健委員会を設立した。同委員会と協議を重ねる中、建設は当初予定していたヤンゴンの施工業者ではなく、建設予定地の状況を熟知した地元の業者に依頼すべきと提案されたため、ラショー市の業者に限定して入札を行い、業者を選定した。建設は 6 月末に着工、4～5 ヶ月間の工期を予定しており、事業管理委員会と保健委員会はそれぞれ、建設のモニタリングに関するガイドラインと建設後の運営管理に関するガイドラインを作成中である。 また、『基礎保健の現状調査』¹に関するベースライン調査票を作成した(7 月現在、調査を実施中)。本調査は当初、建設する地域補助保健センターが管轄する村(9 村)のみを対象に実施する予定であったが、他地域の状況についても把握し参考にするため、対象を広げて(8 村区)実施することとした。 活動 2 保健基礎知識向上に向けた活動 6 月、地域住民の各種感染症や母子保健に関する基礎知識や行動を調査するため、『基礎保健知識調査票』を作成した(7 月現在、調査を実施中)。同調査は、当初各村の健康促進委員会メンバーが中心となって実施する予定だったが、識字

¹ (1)の『基礎保健の現状調査』、(2)の『基礎保健知識調査』及び(3)の『水・衛生調査』は 1 つのベースライン調査パッケージとしてデザインし、対象 36 村落におけるデータ収集も同時に行っている。

	率の低さやシャン語、パラウン語、カチン語等複数の言語が存在することにより計画を大幅に上回る時間が見込まれたことから、本事業スタッフと 4 名のボランティアが実施する体制に変更した。これに伴い、活動 2-3 として計画していた健康促進委員会を対象とした調査手法トレーニングは、本事業スタッフおよびボランティアを対象に実施した。また、各村における健康促進委員会の設立は、ベースライン調査後に実施する計画に変更した。 活動 3 水と衛生環境改善に向けた活動 5 月、対象地域の住民が利用する水源の質・量・アクセス、及び水・衛生に関する知識や行動を調査するため、『水・衛生調査票』を作成した（7 月現在、調査を実施中）。本調査についても、当初は各村の水と衛生委員会メンバーが中心となっていく予定だったが、活動 2 同様の理由により、本事業スタッフと 4 名のボランティアが調査を実施している。活動 3-3：調査手法トレーニングについても同様に、本事業スタッフとボランティアを対象に実施した。また、各村における水と衛生委員会の設立はベースライン調査後に実施する計画に変更した。さらに、地域住民が利用する水質を調査するため²、72 カ所の水源よりサンプルを入手し、ヤンゴンの国立保健研究所 (National Health Laboratory or NHL) で検査中である³。
(3) 達成された効果	成果 1) 事業対象 36 村において基礎保健サービスが改善される ナントンコン地域補助保健センター建設にあたっては、事業管理委員会および保健委員会が設立され、現在ガイドラインを作成中である。同センターは現在閉鎖中で利用できないことから⁴、建設後は同地における保健サービスへのアクセスが改善することが期待される。 成果 2) 事業対象 36 村において基礎保健知識が改善される 各村での活動を進めていく健康促進委員会の設立はこれからだが、今後、委員会のアクションプラン作成や健康促進活動を推進することで、地域住民の正しい知識とそれに伴った行動が促進されると考えられる。 成果 3) 事業対象 36 村において水と衛生環境が改善される 対象住民の約半数が安全な飲料水や衛生的なトイレにアクセスできない状況を改善するため、飲料水供給施設およびトイレの設置に向けて準備を進めている。水と衛生委員会の設立はこれからだが、今後委員会が中心となって啓発教育を実施することにより、安全な水・衛生施設の利用が増加すると考えられる。
(4) 今後の見通し	活動 1 基礎保健サービス改善に向けた活動 地域補助保健センターは 11 月頃竣工予定で建設を進めており、完成後はナムトゥ郡保健局と協議の上、医薬品、医療器具及び備品を供与する⁵。センター周辺の住民に対しては、医療アクセス改善を目的とした『基礎保健サービスに関するワークショップ』を開催する。また、事業対象地に位置するナントンコン地域保健

² 本調査はベースライン調査の一環であるが、検査に時間を要するなど他の聞き取り調査とは工程が異なることから、活動 3-15「水質検査の実施」として分けることにした。（別添②：改訂版 PDM 参照）

³ 大腸菌検査については、72 サンプル（約 288 リットル）を 24 時間以内にヤンゴンの NHL に輸送することが不可能だったため、本事業スタッフが事業対象地で検査を実施中である。

⁴ 臨時の地域補助保健センターは助産師が長期研修で不在のため、一時閉鎖されている。（2013 年 11 月頃帰任予定）

⁵ 譲渡式は雨期明けの 11～12 月頃を予定している。

補助センター以外の地域補助保健センターの医療サービス提供状況及び住民の利用状況を調査するために、『基礎保健状況調査』を実施する。さらに、フェーズ 1 終了前にエンドライン調査を実施し、基礎保健サービスの改善に関する指標の変化を定量的に測定する。

活動 2 保健基礎知識向上に向けた活動

各村で健康促進アドボカシーミーティングを実施し、健康促進委員会を設立する。その後、委員会メンバーが中心となって村独自のアクションプランを作成する。また、対象住民の識字率や保健知識のレベルが低いことを受け、当初フェーズ 2 での実施を予定していた保健教育を、フェーズ 1 で本事業スタッフが行う計画に変更する⁶。フェーズ 1 終了前にはエンドライン調査を実施し、住民の保健基礎知識の改善状況について調査する。

活動 3 水と衛生環境改善に向けた活動

各村で水と衛生アドボカシーミーティングを実施し、水と衛生委員会を設立する。その後、委員会メンバーが中心となって村独自のアクションプランを作成する。また、活動 2 同様の理由により、水と衛生に関する啓発教育を本事業スタッフが行う予定である⁷。さらに、各村にそれぞれモデルトイレを 1 基設置する。フェーズ 1 終了前にはエンドライン調査を実施し、住民の水と衛生環境改善に向けた活動の成果の発現状況を確認する。

⁶ 本活動に伴い、経費配分の変更が見込まれる場合は、変更承認申請書を提出する。

⁷ 活動 3-16「水と衛生促進活動の実施」として追加(別添②:改訂版 PDM 参照)。なお、本活動に伴い、経費配分の変更が見込まれる場合は、変更承認申請書を提出する。